ご注意

ETC カード管理ご担当者様

東西商工協同組合
ETC カード事業部
TEL.03-5442-2277

ETC コーポレートカード・SKET カードのご利用確認のお願い

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊組合事業のご利用を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、現在ご利用いただいております ETC カード（ETC コーポレートカード・SKET カード）のご利用状況のご確認をお願いいたします。

毎年 4 月 1 日現在に保有されている ETC カードにおいて、ご利用の有無に関わらず、カード年間取扱手数料のご請求をさせていただいております。つきましては、下記の内容をご確認いただきご利用予定がない ETC カードがございましたら至急にご返却を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 次の ETC コーポレートカード・SKET カードをご確認いただき、ご返却をお願いたします。
   - ・廃車、減車に伴いご利用がない ETC コーポレートカード
   - ・利用予定がはっきりしないまま保管されている ETC コーポレートカード
   - ・過去に車両変更手続きを行ったまま返却されていない ETC コーポレートカード
   - ・余剰となっている SKET カード

   ※SKET カードは、代車、レンタカー等利用車両問わず利用いただけます。
   また、臨時対応用として数枚作成されることをおすすめしております。

2. 年間取扱手数料について　（毎年 4 月 1 日現在保有されている ETC カードを対象）
   - ・ETC コーポレートカード　　629 円/枚
   - ・SKET カード　　550 円/枚

   ※4 月ご利用分と併せてご請求させていただいております。（5 月に請求書を発送）

3. カードのご返却について

   返却期日　：　2027 年 3 月 26 日　午前中到着分　まで

   ※ETC コーポレートカードは更新カード調整のため、2026 年 12 月 24 日　午前中到着分までとします。

   ※4 月以降の返却到着分は、年間取扱手数料の請求対象となります。

以上